

東大阪市国民健康保険加入の方は、 特定健診・特定保健指導の受診を！

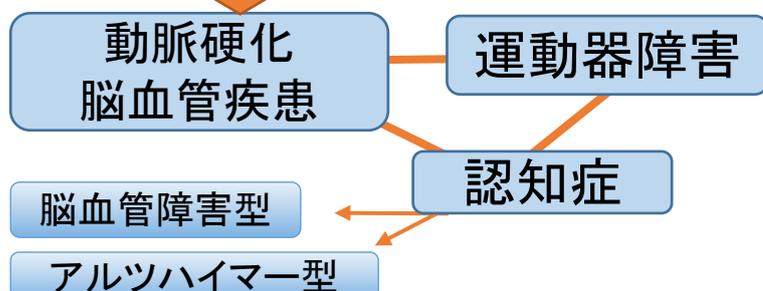
東大阪市国民健康保険と後期高齢者医療に加入されている方は、
年度に1回、特定健診が受診できます。病気の発見だけでなく、
予防のためにも年に一度は健診を受けましょう。

(全国健康保険協会や国保組合、共済組合、企業健保の方は自己
負担が必要な場合があります。各保険者にご確認ください。)



くすのき健康栄養センターで特定保健指導が受けられます。

メタボリックシンドローム
(内臓脂肪症候群)



“メタボリックシンドローム”の段階での生活習慣改善が将来の介護予防にも…
「特定保健指導利用券」をお持ちの方は、**くすのき健康栄養センターへ！**



くすのき健康栄養センターでは、特定健診の
結果、生活習慣病の危険性が高い方を対象に、
経験豊富な管理栄養士が個人の健康状態や生活
習慣に合わせたサポートを実施しています。特
定保健指導以外でもお食事に関するご相談を
承っています。ぜひご利用ください。

お問い合わせ先

TEL/FAX **06-7506-9780**

ホームページお問い合わせフォーム

[http://khn.osaka-shoin.ac.jp
/contact/index.html](http://khn.osaka-shoin.ac.jp/contact/index.html)

大阪樟蔭女子大学

くすのき健康栄養センター

QRコードでアクセス！→



場所

〒577-0055 東大阪市長栄寺2番12号
Tsunagaruビル4階402号室
入口はこちら (1階シミズメガネさんの建物 入口裏手側)

